

# 協同の和

広島医療生協 庄原・東城支部  
三次市三次町 310-4 (県北事務所内)  
TEL:(0824)65-6056 FAX:(0824)64-8445

## 核兵器をなくせ!! 核兵器禁止条約に署名を!!と歩く



6月に富山県を出発した国民平和核兵器禁止大行進は、7月30日に飯南町(島根県)で広島県の実行委員会に引き継がれました。翌31日に三次市役所で出発式を行い、三次市長からのメッセージと、核兵器禁止条約の署名を求めるタペストリーを三次市長、三次市議会議長、庄原市議会議長から頂き、庄原市からはカンパを頂きました。

日差しの厳しい中、広島県内の通し行使者の村上さんを先頭に、「核兵器をなくせ!!」「核兵器禁止条約に署名を!!」と、宣伝カーでアピールしつつ、今年も感染予防の為シュプレヒコールは控え、代わりに手作りの団扇で「核兵器のない世界を未来へ」とつづり、地域の方々へアピールしました。

年々参加者が少なくなっていました。今年はお子さんの参加もあり昨年のおよそ2倍の人数となりました。

今年1月、国連の核兵器禁止条約が発効、7月14日広島高裁の「黒い雨」判決、27日の菅首相の控訴断念を受け、参加者が増えたのではないかと考えています。

「黒い雨」判決は、被爆者の切実な思いを正面から受け止めたものとなっています。

菅首相は「内部被ばくは認められない」と言っていますが、手続きをする広島市は、判決通り進めるようです。

申請書を書く事も難しくなっている高齢の被爆者にとって、申請は簡素な内容にすることも望まれます。

広島医療生協では、申請のお手伝いをする準備を進めています。県北地区でも心当たりのある方は、県北事務所までご連絡ください。

核兵器禁止条約の署名を日本政府に求めることは非常に大切です。現在55か国が署名している条約は被爆国の日本政府が署名する事で大きく前進する事ができます。



脅されて「平和」に生きるよりも、のびのびと「平和」で生きてゆけるように、来年も歩きたいと思います。(K.M)

## スタート集会のお知らせ

10月から生協強化月間が始まります。新型コロナウイルス蔓延は思いもよらず長引いており、人と人とのつながりの大切さを改めて実感しております。



コロナ禍のための経済的支援、感染対策のためのPCR検査センターの設置や、ワクチンの対応など、多額の予算がつかぎ込まれている反面、75歳以上の高齢者の窓口負担の増額、介護施設利用時の食費の増額など、いつの間にか市民への負担が重くのしかかる方向へ向かっている現状があります。

そこで、下記の日程で介護保険についての学習会を計画しました。「しらなかった!!」にならないために、ぜひご参加ください。

ウイルスの蔓延状況によっては、予定の変更などもありますので、ご参加の方は県北事務所(0824-65-6056)までご連絡下さい。

日時:2021年9月28日(火)10:00~11:30  
場所:寺戸集会所  
内容:

「しらなかった!! にならないためのこれからの介護保険」  
講師:広島医療生協 介護事業部長 岡田美杉さん

## えのかわ訪問記

この度、訪問看護ステーションえのかわの一員に加わりました。

看護学生時代に過ごした三次に縁あって戻って来ることができ、とてもうれしく思います。

私自身、病棟勤務をする中で在宅医療に興味を持ち、いずれは訪問看護師として地域の皆様に寄り添いたいと思っていました。

疾患を抱えながらも、住み慣れた自宅でその人らしい生活が送れるよう、利用者様ひとりひとりとご家族の想いを大切にしながら、訪問看護師として活躍できたらなと思っています。

訪問看護の楽しさ、三次の良いところをたくさん感じながら、成長できるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。(山川)

### 在宅介護、療養のご相談は、えのかわへ

訪問看護ステーション えのかわ  
TEL 0824-64-8444  
居宅介護支援事業所 えのかわ  
TEL 0824-53-1888



※9月5日に計画しておりました子育て学習会は延期となりました。詳細は改めてご案内いたします。